

令和4年度施行

業務設計書(公示用)

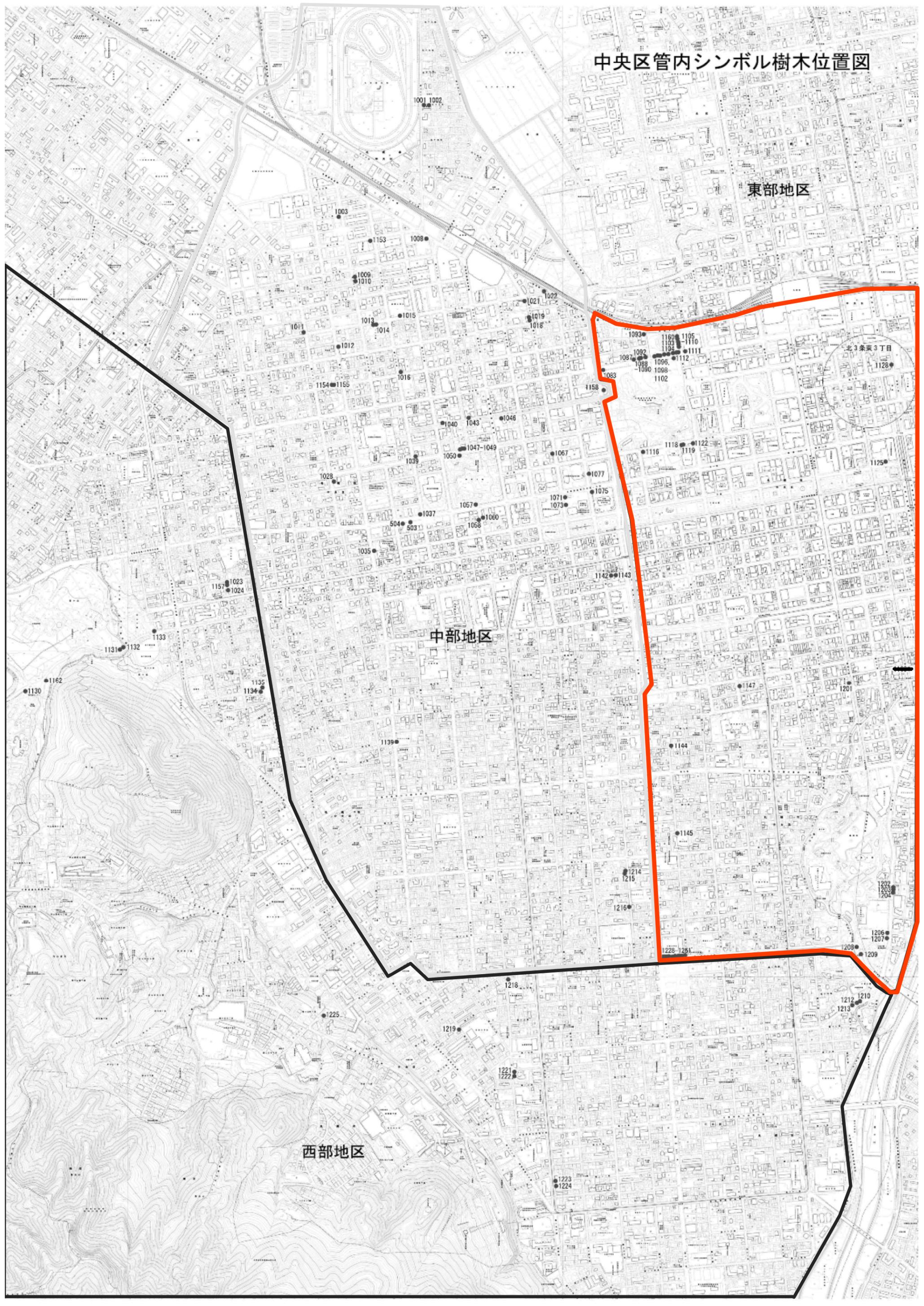
業務名：中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)

R3年 11月 単価適用

中央区土木部維持管理課



# 中央区管内シンボル樹木位置図



東部地区

中部地区

西部地区

北3条東3丁目

業務名：中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 中央区内 (東部地区)  
公園17箇所、街路樹44路線 (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和4年3月15日より令和5年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(東部地区)による。
- ・ 内訳書の表記について

# 特記仕様書（東部地区）

## 〔共通編〕

### 1 全般

- (1) 内訳書、数量調書に記載されている当初設計内容について、実施時期と数量を把握し、計画通りに維持管理業務を遂行すること。
- (2) 適切な維持管理を行うために作業実施前に仕様書（令和4年度札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書及び特記仕様書東部地区共通編、公園編、街路樹編）を把握すること。
- (3) 道路使用許可書の更新時には、JV構成企業各社の写しを担当職員に提出すること。
- (4) 当初設計内容以外に別途指示する作業等が発生した場合は、実施日・内容・数量等について、担当職員と協議した上で、実施し報告すること。また、月別に集計し数量や金額等を報告すること。

### 2 投棄料金・交通整理員

- (1) 作業に伴い発生する廃棄物については、市の清掃工場等に搬入すること。数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、期ごとに搬入伝票を担当職員に提出すること。
- (2) 作業に必要な交通整理員を配置した場合、数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、配置した箇所が判別できるように、月ごとにまとめて報告書を担当職員に提出すること。

### 3 夜間・閉庁日の緊急初期対応

- (1) 中央区の公園及び街路樹等総合維持業務3地区(東部・中部・西部)の各JVは、ひと月ごとに中央区全域の公園や街路樹及び路傍樹等の緊急時の初期対応にあたる。対応順番は、業務着手後に協議し決定する。
- (2) 各受託業者は、緊急対応時の担当者を速やかに決定し、連絡先携帯電話番号等を担当職員に報告すること。
- (3) 夜間や閉庁時の緊急連絡は、道路情報管理室または土木部係長職職員から連絡されるが、作業は安全を十分に確保した上で実施すること。作業が困難な場合、現場状況が連絡内容と大きく異なる場合など、作業を実施するか判断に迷った時は、道路情報管理室または土木部職員と協議すること。

### 4 その他

- (2) 町内会による公園管理委託業務等で発生した刈草等の回収について、担当職員から連絡があった場合は、速やかに回収を行うこと。

## 〔公園編〕

札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書に記載がない項目については以下のとおりである。なお、数量については、別紙「令和4年度 中央区公園街路樹維持管理業務（東部地区）公園数量調書」を参照のこと。

### 1 清掃業務

- ・春の掃き清掃は、積雪の状況にもよるが4月20日までに終わること。それ以降は、通常の拾い清掃を行うこと。
- ・原則として、作業は隔週とする。なお、週1回は月曜日、週2回は月・金曜日を清掃日とする。ただし、天候等の理由により担当職員がやむを得ないと認めた場合は、翌日以降に行うものとする。
- ・秋の清掃は、落ち葉の清掃を中心に行うこと。各公園、数量調書の回数を、適切な時期に行うこと。
- ・清掃により集められた塵芥は、適切に分別し、札幌市の清掃工場に投棄すること。
- ・清掃後のごみ集積状況およびトラック積載状況の写真を撮影すること。

### 2 公園巡視点検業務

#### (1) 春の清掃時

公園施設（樹木・遊具・水飲み台等）に異常が見られた場合、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。

#### (2) 通常期

- ・5月～11月は、2か月に1回（計4回）全ての公園施設について行い、異常が見られた場合、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。
- ・6月下旬および8月中旬は、夜間に公園内の照明灯点灯を調査し報告すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。

#### (3) 冬期間

- ・公園内の積雪状況と雪による施設の被害状況を点検すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。
- ・施設の破損等の被害があった公園については、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。また、立ち入り禁止等の適切な措置を取ること。

### 3 遊具等融雪期点検および冬囲い撤去設置

#### (1) 融雪期点検（子どもが遊具で遊ぶことができる直前～冬囲い撤去までの期間）

事故が起こりやすい時期であることから、遊具点検状況を電話等により適宜連絡し、以下の内容を報告すること。

- ・点検した公園名、異常の有無、対応方法

#### (2) 冬囲い撤去

業務着手後、融雪状況を見て、町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を取り外すこと。各施設に破損等がないか実際に触れ、使用し

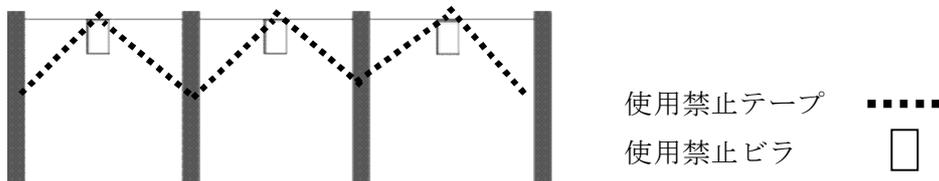
、簡易な点検をすること。簡易点検方法と対応は以下のとおりである。

- ・鉄棒のバーを揺するなどして、子どもの使用に問題がないか確認をする。
  - 問題があれば、使用禁止措置を継続し、安全確保を行うとともに担当職員へ連絡。
  - 問題がなければ、冬囲いおよび使用禁止テープを撤去し、担当職員へ連絡。

なお、異常がある場合は担当職員へ直ちに連絡をし、使用禁止措置を取ること。

### (3) 冬囲い設置および使用禁止表示

積雪前に町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を行うものとする。水飲み台の閉栓時には、飲み口・蛇口にブルーシート等のしゅろ縄巻きによる簡易養生水抜栓の開閉も行うこと。鉄棒には、使用禁止テープおよび使用禁止ビラを設置し、冬囲い撤去時までそれらが維持されているか点検すること。また、ブランコは、ムシロなどで梁部を養生した上で着座部を固定すること。シーソーについて、当地区の物は固定式のみのため、外さずに、着座部が動かないように固定し、スノーポールを立てること。



## 4 植物管理

### (1) 樹木管理

公園の樹木は、緑陰をつくり、生き物のすみかになるなど、都市における市民生活に季節感やうるおいを与えるためのものである。街路樹とは異なり、生育環境の制約が少ないが、公園利用者にとって安全で快適な空間を維持するため、適切な管理を行う必要がある。以下に挙げる樹木については、担当職員に報告し、協議した上で、適切な管理を行うこと。

- (ア) 枯れ、腐れ、病虫害、樹形が乱れている等の不健全なもの
- (イ) 見通しを悪くするようなもの、密植により互いに生育を阻害しているもの
- (ウ) 越境しているもの
- (エ) 樹高が20mを超えるもの
- (オ) 花木のうち適切な剪定を行う必要があるもの
- (カ) 不要と思われる支柱が設置されているもの

### (2) 藤棚管理

指定されたフジについて、花期終了後、実がなり始めた初秋に、花芽を意識した剪定と実の除去を行うこと。花芽は、短めの充実した新梢先端付近に付き、翌年6月頃に開花することから、短めの枝を残して長枝やツルを切ること。また、実はできるだけ早く除去すること。樹勢にもよるが、花芽分化には日当たりが重要なので、剪定の強さは、木漏れ日が差す程度とする。(参考文献：ひと目でわかる庭木の剪定 池田書房他)

### (3) 植物冬囲い業務

町内会管理の公園等も含めて、業務着手後に速やかに冬囲いを撤去すること。また、積雪前11月末に冬囲いを設置すること。

## 5 四阿等雪降ろし業務

町内会管理の公園を含む公園緑地等に設置されている四阿や、藤棚等の雪降ろしを行うものとする。これは、過大な積雪による施設の倒壊を防ぐこと、また、落雪による事故を防止するために、行うものである。実施時期については、雪質によって異なるが実施目安の積雪高さは、50cm以上の場合であり協議により決定する。(期間中1回)

## 6 遊水路等設備点検、遊水路管理及び清掃業務

- ・春の清掃終了後に遊水設備等の点検を行い、点検後異常があった場合は、担当職員にすみやかに報告すること。
- ・遊水路の稼働期間は、令和4年7月9日(土曜日)から8月28日(日曜日)(51日間)までとする。8月29日からは、撤収作業を行い、水道メーターの写真を提出すること。
- ・稼働開始2週間前までに、開放期間と使用時間等のお知らせを掲示すること。また、稼働終了1週間前に終了のお知らせを掲示すること。
- ・月曜日の運転開始時と金曜日の運転終了時の水道メーターを記録し、週報にて担当職員に報告すること。
- ・ガラスや石等の危険なものを完全に除去し、常に安全に気をつけること。また、洗剤や著しい汚れが混入した場合は、運転を停止し、清掃と換水を行うこと。
- ・遊水路に運転タイマーが付いている場合は、ONOFFの切替時間等を確認し、担当職員に報告すること。
- ・雨天や強風などの荒天時は、担当職員と協議の上、運転を停止すること。
- ・条例等で定められてはいないが、衛生管理上、ペット等の動物は利用できないものとする。

### (1) 永山記念公園：遊水路98.6㎡

- ・旧永山邸及び旧三菱鉱業寮の駐車場は利用できない。

#### (ア) 遊水路管理業務

- ・利用開始2週間程度前に、遊水路が正常に利用できるか設備専門業者による点検を実施し、報告すること。
- ・稼働期間終了後、設備専門業者による終了時点検を実施し、水抜き作業を確実に行うこと。
- ・24時間タイマーによる運転設定が可能となる。
- ・ミスト装置、塩素注入器が新設されたので稼働すること。
- ・運転時間は10時から16時までとする。ミスト及び塩素注入は、タイマーにより12時から13時は運転を停止すること。
- ・フィルターの点検は、1日2回実施すること。
- ・塩素濃度の測定を1日3回行い、必要に応じて補充を行うこと。  
(残留塩素濃度範囲0.4~1.0mg/L)
- ・遊水路周辺のごみ拾い、落ち葉清掃等も実施すること。
- ・利用者への注意や意見をを行う場合、丁寧に事情を説明し、円滑な利用を促すこと。

#### (イ) 遊水路清掃業務

- ・清掃は、週1回実施することとし、実施日は担当職員と協議の上で決定すること。ただし、天候等の理由により担当職員がやむを得ないと認める場合は、その翌日以降に行うものとする。

- ・遊水路の運転期は週1回清掃を実施し、その際設備の稼動状況を確認すること。異常があった場合は、速やかに担当職員に報告し指示を受けること。

## (2) 山鼻公園：遊水路120㎡変形型

### (ア) 遊水路管理業務

- ・利用開始2週間程度前に、遊水路が正常に利用できるか点検し、報告すること。
- ・運転時間は10時から16時までとする。
- ・期間中、毎日管理人を常駐させ（9時から17時）、事故の無いように安全管理に努めること。管理小屋を設置する事。設置場所は事前に担当職員の了解を得ること。
- ・常駐期間中は業務日報をつけ、利用者の要望等を記入すること。
- ・フィルターの点検を1日2回実施すること。
- ・利用者への注意や意見を行う場合、丁寧に事情を説明し、円滑な利用を促すこと。

### (イ) 遊水路清掃業務

- ・清掃は週1回実施することとし、実施日は担当職員と協議の上決定すること。但し、天候等の理由により担当職員がやむを得ないと認める場合はその翌日以降に行うものとする。
- ・遊水路の運転期間終了後に1回清掃を実施し、その際設備の稼動状況を確認すること。異常があった場合は、すみやかに担当職員に報告し、指示を受けること。

## (3) 曙もみじ公園：徒渉池8㎡円形

### 徒渉池管理業務

- ・運転時間は10時から16時までとし、12時から13時はタイマーにより給水を停止すること。
- ・1日2回フィルター点検を実施すること。
- ・点検の際、流れの清掃も合わせて実施すること。
- ・遊水路の運転期間終了後に週1回清掃を実施し、その際設備の稼動状況を確認すること。異常があった場合は、すみやかに担当職員に報告し、指示を受けること。

## 7 業務概要および公園別特記事項

### (1) 特殊要素を含む公園

清掃回数や管理内容が他と異なる公園や、特殊な施設が設置されているなど、管理を行うにあたり、特筆する必要がある公園は以下のとおりである。

#### (ア) 永山記念公園

- ・平成30年度より旧永山邸及び旧三菱鉱業寮と庭園部分（柵内）は、市民文化部文化財課が指定管理者を導入し管理を行うことになる。
- ・清掃（隔週、他に福祉団体が清掃を週2回実施する。）
- ・草刈り（年3回）
- ・樹木管理
- ・遊水路管理
- ・宿根草管理
- ・公園の不法占用やハト等のえさやりが問題になっていたこともあることから、園内の状況を注視すること。

- ・灰皿は、平成29年1月に撤去済み。

#### (イ) 山鼻公園

- ・日常清掃（週2回）
- ・秋清掃（年6回）は、周辺のマンション等から清掃の要望が来るため、落ち葉の時期を見定めて行うこと。
- ・遊水路監視管理（稼働期間中は常駐）
- ・遊水路清掃（週1回）
- ・生垣刈込（年2回）
- ・大径木剪定（実施時期落葉後、直近では平成30年度実施）
- ・プラタナス等の大径木があるため、枯れ枝等注意深く樹木管理をすること。
- ・自転車駐輪数が多いため、清掃時に整理することとし長期間放置されているものがあるれば担当職員と協議の上、警告書を貼り、指示された場所に運搬すること。
- ・石碑や記念樹があるため、作業時には十分注意を払うこと。
- ・落ち葉対策として、落ち葉時期の前に公園南側外周にオレンジネットを設置すること。

。

#### (ウ) 南9条緑地

- ・日常清掃（週1回）
- ・花壇管理、低木管理
- ・高木剪定（実施時期落葉後、直近では平成28年度実施）
- ・通行者が多く、交通量が多い道路に面しているため、樹木管理や作業の際は注意を払うこと。

#### (エ) 桑園緑道

- ・日常清掃（西5丁目から西10丁目まで週2回、西11丁目から西13丁目隔週）
- ・JR高架横に高木が多くあることから、鉄道に影響が出ないように樹木管理に努めること。（直近では、シラカバとアカナラについて平成26年度、29年度剪定実施）また、作業を実施する際は、JR北海道札幌保線所（011-737-2802）と高架下駐車場を管理する北海道JR都市開発株式会社（011-281-2239）へ連絡をする必要があるため、担当職員と協議すること。
- ・樹木密度が高いため、照明灯への支障や死角が発生しないように樹木管理に努めること。
- ・ハチ類の発生が多いため、巣の有無確認やアズキナシ結実期には注意を払うこと。

#### (オ) 東7丁目緑地

- ・町内会管理ではあるが、秋清掃は実施すること。
- ・高木剪定（実施時期落葉後、直近では平成26、27年度実施。）
- ・高木伐採（直近では、平成27、28、29、30年度実施。）
- ・樹木や低木類が密植されているため、見通しを確保する必要がある。

- ・灰皿は、令和元年9月に撤去済。

#### (カ) 橋台広場第一公園

- ・橋台広場第一公園は、3つの区画に分かれているがトイレがあり利用頻度が比較的高い「2」区画は、週1回清掃を行い、その他の2箇所は隔週で清掃すること。
- ・「2」区画内のニセアカシアは、隣接する結婚式場に越境しないように適切に管理すること。(直近では、令和元年度剪定実施)
- ・「1」区画のシンジュは、境界際にあるため、車道への落下枝などが無いように管理すること。(直近では、平成27年度剪定実施)
- ・灰皿は、平成27年12月に撤去済み。

#### (キ) 新渡戸稲造記念公園(南4条東4丁目)

- ・新渡戸稲造遠友学舎跡地に設置され、敷地内には記念銅像や記念館建設予定地(札幌市教育委員会所管、ダスト広場)がある。
- ・令和元年度より日常清掃のみが町内会委託となる。春清掃・草刈については実施すること。
- ・銅像については、平成27年度に教育委員会でメンテナンスを行い、中央区土木部に引き継ぎされた。銅像の日常的な管理と点検は、本業務内で行うことになる。市民団体が銅像の清掃作業を実施している。
- ・公園北側の花壇は、雨水浸透式花壇であるため表土(t=300)の下層は、粒度調整碎石(13~5碎石、30~20碎石各t=300)で構成されていたが、雨水により流出し、表土は撤去した。
- ・近隣マンションへ雨水が流出するため、公園敷地境界の確認が必要となる。
- ・シェルターの屋根に子供たちが登るため、注意看板等を設置している。

#### (ク) 北2条こぶし公園(北2条東10丁目)

- ・公園敷地内に隣接する建物の污水排水管、コンクリート柵、塩化ビ柵、公共柵、給水管が敷設されており、また、一部の煙突部分の土地が突出している。所有者と中央区土木部で、上記の設備等に関する覚書を交わした。

#### (ケ) あそぶべ公園

- ・近年、利用度が非常に高いため平成30年度から日常清掃(週2回)とする。

#### (コ) なえぼさくら公園

- ・町内会の維持管理が頻繁に行われていることから、当業務では清掃は行わない。
- ・隣接するマンション駐車場からの雪の堆積を注視すること。
- ・ハルニレの根上がりが起こっていることから、春先に現場を確認し、盛土などの必要な処置を取ること。

### (2) その他の公園、緑地、広場

- ・ 日常清掃（隔週）
- ・ 草刈り（年3回、東橋公園の一部と幌平橋橋台広場の一部のみ年2回）
- ・ 樹木冬囲い
- ・ 雪降ろし
- ・ 灌水（指定する花植箇所）
- ・ 生垣および低木刈込み
- ・ トラフ清掃
- ・ 砂場整正（年1回）ほか

## 8 放置自転車の扱い

長期間放置されているものがあれば担当職員と協議の上、警告書を貼り、写真撮影をした上で、指示された市の保管場等に運搬すること。また、使用されている自転車についても、清掃時には整理整頓を行うこと。

## 9 照明灯灯具撤去及びLED灯具設置

照明灯の灯具交換やLED灯具設置の際は、詳細について、担当職員と協議の上、以下の規格等に準じて行うこと。

### （1）LED 公園灯（灯具）設備

- ・ 電気方式 1相2線式 100V/200V 50Hz
- ・ LED光源用に設計されたもので、蛍光灯・電球などのソケットを持つ器具に、ランプLEDを取り付けたものは適合外とする。

### （2）準拠及び参考規格

- ・ 電気用品安全法 技術基準別表第八
- ・ JIS C8105-1「照明器具—第1部：安全要求事項通則」
- ・ JIS C8105-3「照明器具—第3部：性能要求事項通則」
- ・ JIS C8121-2-2「ランプソケット類—第2-2部：プリント回路板ベースLEDモジュール用コネクタに関する安全性能要求事項」
- ・ JIS C8147-1「ランプ制御装置—第1部：一般及び安全性要求事項」
- ・ JIS C8147-2-13「ランプ制御装置—第2-13部：直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項」
- ・ JIS C61000-3-2：2009 「電磁両立性—第3-2部：限度値—高調波電流発生限度値」
- ・ JIS C8152「照明用白色発光ダイオード（LED）の測光方法」
- ・ JIS C8154「一般用照明LEDモジュール—安全仕様」
- ・ JIEG-001 照明学会 技術指針「照明設計の保守率と保守計画」

### （3）構造

- ・ 灯具は、堅牢で防水性、耐食性を有し、保守点検が容易なもので、正常な使用状態において、機械的、電氣的、及び光学的にその機能を保持できるものとする。
- ・ 灯具は、取り付け金具を使用して、指定の鋼管ポールに取り付けできるものとし、取り付け後容易に脱落しないものとする。
- ・ 灯具は、「積雪しにくい構造」、「点灯による発熱が灯具の積雪面に直接伝わりにくい構造」、「適切な水きり構造」などを有し、氷柱が生じにくいものとし、形状については担当職員に了解を取ること。

#### （ア）性能

- ・ 適用温度は、 $-10^{\circ}\text{C}$ ～ $35^{\circ}\text{C}$ とする。
- ・ 光学性能は、設計図書による。
- ・ 平均演色評価数(Ra)は60以上とする。
- ・ 防水・防塵性能は、IP23相当以上とする。

- ・自動点滅器を内蔵しないものとする。
- ・電源装置は、LED モジュールの定格電流値以下に制御された安定化した定電流を出力する者とする。
- ・構造、配光及び電源装置の機能は、正常な使用状態において、札幌市の環境下で 10 年程度の耐用年数を有するものとする。
- ・正常な使用状態で点灯させて、周囲温度 25℃が連続した状態を想定し、40,000 時間以上の期待寿命（器具光束又は光度が、初期に比べ 70%に低下するまでの時間を寿命とした場合）を有するものとする。
- ・平均水平面照度 1L×範囲 15m 以上 光束 2760 lm 以上、適合ポール 89.1φ

#### (イ) 保護装置

- ・絶縁抵抗  
冷間時に、入力端子を一括したものと非充電金属部との間の絶縁抵抗を、JISC1302「絶縁抵抗計」に規定する 500V 絶縁抵抗計またはこれらと同等の精度を有する測定器で測定し、30MΩ以上であること。
- ・耐電圧  
絶縁抵抗試験のすぐ後で、充電部と非充電部との間の周波数 50Hz の正弦波に近い 1,500V の試験電圧を 1 分間加えた時に、これに耐えるものとする。
- ・高周波  
JIS C61000-3-2 の C クラス規格に適合すること。
- ・雷サージ  
JIS C61000-4-5 レベル X 試験電圧 10kV に適合すること。
- ・配光曲線、正弦等光度図、照明率曲線及び「4 性能(3)」条件における等照度曲線のほか、試験成績書等、本仕様を満足していることを確認できる書類について、本市が求めた場合には速やかに提出すること。
- ・提出書類は全て日本語で作成すること。

#### (ウ) 保証

灯具の不具合が発生した場合は、設置後 3 年間は、無償で交換すること。ただし、灯具メーカーの不備によらない不具合を除く。

## 〔街路樹編〕

本業務は、札幌市の都心部を含むエリアを含み、札幌市民のみならず、他都市から訪れるビジネス客や観光客の目に触れる機会が多い街路樹を維持管理するものである。一般的な街路樹管理はもちろん、より美しく、安全で適切な樹木管理が求められることから、常に高い意識を持って業務に取り組む必要がある。

「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」に記載がない特記事項については、以下のとおりである。なお、数量については、別紙「令和4年度 中央区公園街路樹等維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書」を参照のこと。

- 1 樹木剪定（参考文献：社団法人日本造園建設業協会発行、「街路樹剪定ハンドブック」他）  
剪定の目的と内容等については、以下のとおりである。

### （1）剪定一般的事項

剪定の基礎的な技術や目的については、「街路樹剪定技術指針（札幌市建設局みどりの推進部）」のとおりである。別添の数量表に指定された路線・樹種について、剪定を行うこととするが、樹種が混在している路線は指定された樹種以外も担当職員と協議の上、実施すること。剪定作業時には、原則として路線ごとに見本切りを行い、剪定の強さについて担当職員と協議をした上で、作業を進めること。

### （2）夏期剪定

樹冠内の風通しを良くし、風倒防止のために行うものである。

対象樹種：ニセアカシア、ネグンドカエデ、シダレヤナギ等

実施期間：7月後半から実施し、8月末までに完了すること。

ただし、道路工事、災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上実施期間を変更すること。

### （3）秋の剪定

風による風倒防止と、落ち葉の過度な散乱を防ぐために、樹木にとっては本来望ましい時期ではないが剪定を行うものである。秋の葉が青い時期に開始することは、葉に貯めた養分を樹体に移行し蓄積することができないことや、早い時期の剪定により再萌芽を引き起こし、展開した若葉がすぐに寒風により枯死するなど、樹木の健康を損ねる行為であるため実施開始時期については、担当職員と十分に協議すること。

対象樹種：プラタナス

実施期間：9月中旬から実施し、11月上旬（落ち葉落下）までに完了すること。

ただし、道路工事、災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上、実施期間を変更すること。

### （4）冬期剪定

冬期剪定は、樹木へのダメージを最小限とするために、休眠している晩秋から早春に至る冬期間に行い、枝のバランスを見ながら樹木全体の骨格をつくるためのものである。補植等

で植えられた幼木についても、協議の上、剪定を行うことがある。

対象樹種：指定された樹種、路線

実施期間：12月から2月末

ただし、積雪状況や災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上実施期間を変更すること。

## (5) その他

### (ア) 作業計画

作業計画表を担当職員に提出し、承認を受けてから作業を行うこと。また、やむを得ず工程を変更する場合は、作業計画を再度提出すること。

### (イ) 北3条広場（北3条西4丁目道庁前）

イチョウの枯れ枝処理及び徒長枝処理を行うこと。剪定作業時期は、新葉が展開する5月後半を目途とし、また、通勤者や観光客が特に多い場所なので、作業日時について詳細は担当職員と協議の上、決定とする。なお、広場指定管理者である札幌駅前通まちづくり株式会社（011-211-6406）と、作業日時や出入りに関して調整が必要となる。

なお、平成27年度より12月から冬期間イルミネーションが設置されている。

溝腐病や心材の腐朽が見られるため、強風時には必ず点検を行うこと。また、着雪により折れ枝が発生する危険性があるため、湿雪が降った翌日も点検を行うこと。

これまでの主な作業および診断等は以下のとおりである。

年度	内容（実施業者）	発注部局
平成21年度	イチョウ根系試掘調査 (有)緑花計画	市) 都心まちづくり室
平成23年度	北3条通イチョウ並木樹木診断 (財) 北海道森林整備公社	市) 都心まちづくり室
平成25年度	冬期骨格剪定 (株)横山造園 (有)庭園デザイン・(有)緑花計画	中) 土木部維持管理課
平成26年度	北3条広場オープン	—
	枯枝除去5月・整枝剪定12月 (株)横山造園	中) 土木部維持管理課
平成27年度	枯枝除去5月 (株)横山造園 地上部幹と主要枝のレジストグラフおよびツリーガンマ診断、腐朽枝除去 (株)横山造園・(有)庭園デザイン	中) 土木部維持管理課
平成28～令和3年度	枯枝除去5～6月 (株)横山造園	中) 土木部維持管理課

### (ウ) 東2丁目線の四季劇場付近

付近の剪定を行う場合、騒音や周辺交通への影響等が出ないように、事前に隣接する劇団四季劇場（011-200-6277）と打ち合わせを行うこと。

### (エ) 札幌駅前通

市道区間のトゲナシニセアカシア（トゲアリも含む）については、平成29年度の補植終了後に建）道路課から引継ぎを受けている。札幌を代表する駅前通の街路樹であるため、管理には十分注意を払い、枯れや病気等が見られた場合は、特に速やかに担当職員に報告すること。

また、春先の萌芽状況や夏の渇水期の枝葉の状況をよく点検し、剪定については枝葉の量を保持しながら、樹形をしっかりと作るための適切な剪定が必要である。

中央分離帯の地中には、自動灌水装置が設置されており、毎年7月初め頃から8月後半まで、建）土木部道路設備課機械設備係（011-211-2635）に中央区土木部から依頼し週1回24時間灌水を行っている。なお、道路工事等の仮設物を設置しやすい場所であるが、灌水パイプを断裂する恐れがあるため、注意して仮設物の位置について注視すること。

なお、中央分離帯のオオバボダイジュには地下支柱が設置されている。

#### （オ）都心部プラタナス

都心部のプラタナスについては、平成23年から25年にかけて、骨格剪定を3年間継続して実施し、長過ぎた一番枝を整理することで樹形の改善を図っている。今後も、二番枝と三番枝を適度に生長させ、樹形を整えながら、樹高とのバランスを考慮した計画的な剪定を行う必要がある。H30年度は西2丁目線・西8丁目線について一部剪定を行っていない。H31年度については全路線剪定を行ったが、今後も様子を見ながら隔年で剪定を行う路線を設けることとする。

- ・西2丁目線（歩道幅員：3.7m。冬剪定。毎年行う必要性は低い。）
- ・西5丁目線（歩道幅員：4.0m。秋剪定。毎年行う必要性は低い。）
- ・西7丁目線（歩道幅員：4.0m。冬剪定。毎年行う必要性は低い。）
- ・西8丁目線（歩道幅員：3.7m。冬剪定。毎年行う必要性は低い。）
- ・南2条線（歩道幅員：4.0m。秋剪定。立体駐車場や店舗が多く苦情が多い。）

#### （カ）北3条線アカナラ（西7丁目）

北海道大学植物園正門前のアカナラは、樹高が20m級になっているため、計画的な管理を行っていく必要がある。また、植物園から種子を取って植えられた歴史的な経緯等があるため、街路樹ではあるが十分な注意を払って作業すること。秋には、堅果（ドングリ）が落下し自動車等を傷つける恐れがあるため、毎年、堅果を収穫することとする。（直近では令和2年度骨格剪定実施。平成28年度以降毎年9月後半に堅果収穫。）

#### （キ）西2丁目線サクラ

平成28年度には、南1条から南2条付近の地下駐輪場建設に伴い、街路樹が一時撤去されている。歩道バリアフリー工事により、令和3年度に南1条から南2条の区間はサクラが補植されている。二番街商店街が隣接している南1条から南4条付近のエゾヤマザクラの管理については、剪定時期や剪定強さを含めて十分な配慮が必要であり、剪定を行う際は二番街商店街事務局に実施内容の説明が必要となる。なお、当エリアの樹木は、札幌市所管であるが、ツリーサークルは商店街所有である。

#### （ク）西9丁目線サクラ

住民要望によりエゾヤマザクラを植栽した路線であるため十分な注意を払って管理す

ること。状況に応じて毛虫除去などの作業を行うことがある。

#### (ケ) 真駒内篠路線南4条シダレヤナギ

創成川沿いのシダレヤナギは、その歴史的な経緯から、道路アンダーパス化や創成川公園の造成時に、市民議論を起こした樹木であるため、管理には注意を払うこと。また、トンネルの出入口であることから、警察との協議により、剪定作業等は夜間、トンネル全区間片側通行止にしてのみ実施が可能である。

#### (コ) 南4条線中央分離帯トゲナシニセアカシア・ケヤキ

都心部で象徴的な中央分離帯（幅員13.5m）であり、また、付近の地域住民にも大切に扱われているため、適切な管理と作業の際は、十分な配慮が必要である。

状態が芳しくないニセアカシア（平成26・29年度街路樹樹木診断、）があるが、平成26年度に枝を透かす剪定をして、経過観察中である。

#### (サ) 害虫について

##### ・マイマイガおよびカシワマイマイ

ススキノ交差点付近の樹木の樹皮に産卵した場合は、卵塊を降雪前に手作業により除去すること。また、孵化直後の幼虫は、有毒であるため注意すること。孵化後は、担当職員の指示により薬剤の打ち込みによる対応を取ることもある。

##### ・プラタナスグンバイ

隣接している住宅に飛来し、嫌悪する住民に視覚的な被害を与えることがある。担当職員と協議の上、展葉後を目安に、薬剤の打ち込みをすること。

##### ・キジラミ（イヌエンジュ）

7月頃、排せつ液で路面や駐車車両が汚れる被害が発生することがある。路面の汚れ被害は降雨で改善されるが、車両への被害は大きな問題に発展する恐れがあるため、車両に隣接するイヌエンジュにキジラミが発生した場合は、早急に担当職員と協議の上、薬剤の打ち込みをすること。

#### (シ) ヒグマ、エゾシカの出没について

まれに人へ被害を与える可能性があるため、痕跡を含めて目撃した場合は、担当職員に連絡し、対応を仰ぐこと。特に、ヒグマを明確に目撃した場合で、担当職員と連絡が取れない場合は、警察110番または中央区役所（011-231-2400）へ連絡すること。

#### (ス) まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015（根切り工および樹形再生工）

平成28年度から4ヶ年でアクションプランにより、都心部の主要路線の根切り工および樹形再生事業を行った。根上りによる歩車道の縁石の破損は、事故につながることもあり、またロードヒーティングの破損は、多額の修繕費が必要となることもあるため、日頃の街路樹点検時には十分注意すること。

平成28年度根切り実施済路線

- ・西2丁目線北1条～大通（プラタナス）
- ・西5丁目線大通（プラタナス）
- ・西6丁目線大通（イチョウ）
- ・西7丁目線大通（イチョウ、一部ヒーティング破損のため復旧作業も実施）
- ・南1条線西1丁目～4丁目（イチョウ）
- ・南3条線西1～4丁目（イチョウ）

平成29年度根切り実施路線

- ・西3丁目線大通～南4条（ハルニレ）

樹冠再生工実施路線

- ・西3丁目線ハルニレ 62本、平成30～31年度にかけて実施済。

## 2 路傍樹（シンボル樹木）剪定及び巡視業務

路傍樹のうち、札幌の昔の街並みや歴史を感じさせる特定の路傍樹（みどりの推進部所管）の日常管理を行うものである。いずれも、特に慎重な管理が求められる樹木であるため、下記の項目を確実に実施すること。

- ・シンボル樹木の剪定箇所は、別紙位置図、数量表のとおりである。
- ・剪定は、11月以降に行うものとするが、針葉樹は真夏を除く晩夏～初秋とする。また、作業計画表を提出し、担当職員と協議すること。
- ・剪定方法や剪定の強さについては、担当職員と十分協議し実施すること。
- ・シンボル樹木の巡視点検を行い、枯枝の有無・衰弱・病気（菌類の有無）等を確認し異常箇所や危険箇所について、速やかに担当職員に報告し、指示を仰ぐこと。
- ・巡視時期は下記とする。また、台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと（予備2回）。

5月、7月、9月、11月 各1回（実施は原則第1週）計4回（+予備2回）

- ・ブレーシング調整は、樹木医の立会いのもと行い、作業後は状況を報告すること。

(ア) No.1103 ケヤキ

平成28年度に鉄製のブレーシングを樹脂製のツリーケーブリングシステムcobra®へと更新した。耐用年数は7年程度とされている。なお、既設のワイヤー製のブレーシングは、令和元年度12月に撤去済である。

## 3 街路樹路線パトロール

街路樹の枯れ、傾斜、病気等の異常箇所や危険箇所について、事故を未然に防ぐ目的で行うものである。

- ・作業実施については、下記のとおりとする。

4月から3月 月に1回 計12回（実施は原則第2金曜日）

- ・別紙、路線パトロール特記仕様書の点検項目をよく確認しパトロールを行うこと。
- ・パトロール後、速やかに異常の有無について報告書を提出すること。
- ・路線パトロールは運転手のほかに、必ず1名以上乗車し行うこと。
- ・台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。
- ・枝折れ等、簡易な処理ですむ場合は、速やかに処理すること。その都度、処理前と処理後の写真を撮影し後日提出すること。
- ・パトロール中は下記表示板を車両に明示し、黄色の回転灯をつけること。

中央区街路樹パトロール中 会社名：*****JV
-----------------------------

(20cm×60cm以上)

#### 4 樹木下枝取りおよび胴吹き取り

- ・交通の支障や美観上問題となる下枝やヒコバエ等の除去を行うこと。
- ・時期や実施場所について、担当職員と協議の上、決定すること。

#### 5 樹木冬囲い撤去および設置

業務着手後、速やかに冬囲いを撤去し、12月上旬の積雪前までに冬囲いを行うものとする。

#### 6 街路樹点検調査（徒歩巡回）

- ・4月中に街路樹の結束、損傷、支柱の有無、枝折れ、樹土の状況、傾斜などを主として徒歩巡回で点検し、所定の用紙に記入し報告すること。また、デザイン支柱などの樹木への食い込みや接触に注意するとともに、丸太支柱については樹木の状況から設置の必要性を判断すること。支障のある樹木は、テープをつけ住宅地図で報告すること。
- ・10月中に徒歩巡回し、空き樹（補植予定）、花苗植栽の樹数、冬囲い数（規格）などを所定の用紙に記入・報告すること。
- ・平成29年度から街路樹と信号や標識および照明灯などの離隔状況に関する調査が新たに追加となった。札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書P16を参照し、担当職員と協議し、確実に調査を行うこと。

#### 7 剪定枝および伐採木等処理

- ・剪定枝は、札幌市の資源化工場に運搬し、計量伝票を報告すること。ニセアカシアなど一部搬入できない樹種もあるため、注意が必要である。
- ・伐採抜根の作業は、対象とする樹木を担当職員と協議の上、実施すること。また、作業予告掲示を1週間程度行うことがある。
- ・剪定枝等は、市民に譲渡しないこと。

#### 8 灌水業務

前項で植栽した花苗や別途指示する植物の維持のために、気象条件を考慮し必要に応じて、灌水をすること。

#### 9 樹花壇用花苗配布およびマイフラワー事業資材配布

##### （1）樹花壇用花苗配布

町内会、学校等の申込みに応じて、指定された花苗を指定日（5月上旬から6月上旬）に配達すること。事前に担当職員が調整済みではあるが、種類、数量、配達日時を配達前と当日に申込者へ連絡し、写真と納品伝票を整理して報告すること。

##### （2）マイタウンマイフラワー事業資材配布

幼稚園や小学校、地域の人々が種子から花苗を育て、学校敷地や地域の花壇、街路樹樹などに花苗を植えて、地域が一緒になってみどりと花のまちづくりを行う「マイタウンマイフラワー」事業についても、樹花壇花苗配布と同様に行うこと。

#### 10 道路落ち葉等清掃

落葉時期に十分注意し、適期を逃さないように、指定した路線および別途指示する落ち葉等の掃き清掃を行うこと。

- ・北3条線イチョウ、アカナラ 西4丁目から東10丁目、西7丁目
- ~~・南9条線イチョウ 中島公園から西10丁目~~
- ・南4条線シンジュ 西4丁目から西6丁目
- ~~・東12丁目線オオバボダイジュ 北1条東12丁目付近~~
- ・川沿線イチョウ 南10条西6丁目から南13条西6丁目
- ・西7丁目線イチョウ 大通公園部分（銀杏によって道路汚損防止のため、実が落ちる時期には必ず清掃すること）
- ・北5条線イチョウ 西2丁目ビックカメラ前、西10丁目ライオンズマンション前

## 11 街路樹補植

春から夏に発生した空き桝は、二脚鳥居支柱を立て、補植する旨を知らせる簡易看板（支給）を設置し、秋まで管理すること。空き桝期間が数年経過すると市民からの苦情等の原因となることから、空き桝調査表は10月末までに提出し、補植する樹種と数量については、担当職員と協議の上、補植作業は降雪期を除いて実施すること。なお、補植樹種については、路線ごとの樹種計画に従うものとするため、伐採した樹種とはことなることがある。

## 12 街路樹および緑地帯植樹桝等に関する業務内容（概要）は、以下の通りである。

- ・緑地帯清掃業務（年1回）
- ・緑地帯草刈り業務（年3回）
- ・植樹桝清掃業務（年1回）
- ・植樹桝草刈り業務（年3回）
- ・植樹台除草（年3回、タバコの吸殻等も清掃すること。）
- ・樹木剪定
- ・シンボル樹木剪定
- ・樹木下枝および胴吹き取り
- ・樹木冬囲い
- ・支柱補修および支柱結束（不要な支柱撤去）
- ・街路樹路線パトロール（年12回）
- ・街路樹点検調査（年2回）
- ・シンボル樹木巡視（年6回）
- ・樹木補植
- ・花苗、球根等植込み
- ・灌水
- ・低木および生垣刈込み
- ・花苗等配布
- ・カラスの巣、蜂の巣撤去

### 13 交通誘導員の配置

- 樹木剪定、下枝取り、植樹柵草刈、植樹帯草刈に際しては、交通誘導員を配置すること。
- 配置にあたっては、施工計画書に計画図を添付し、業務主任の承諾を得ること。配置人数については、歩道幅員や交通量など必要に応じて配置し、日報および写真等にて月ごとに数量を報告すること。

公園遊水路管理業務日誌（ 月 日～ 月 日）

受託者：

現場代理人氏名

印

月 日	天候		始業	時 分	終業	時 分	常駐者氏名	
業務内容： 遊水路清掃・ろ過装置点検・フィルター点検・噴出し口点検・塩素充填・巡回 その他（ ）								
残留塩素	11 時	mg/L	13 時半	mg/L	15 時	mg/L		
業務主任から代理人への指示事項：								
月 日	天候		始業	時 分	終業	時 分	常駐者氏名	
業務内容： 遊水路清掃・ろ過装置点検・フィルター点検・噴出し口点検・塩素充填・巡回 その他（ ）								
残留塩素	11 時	mg/L	13 時半	mg/L	15 時	mg/L		
業務主任から代理人への指示事項：								
月 日	天候		始業	時 分	終業	時 分	常駐者氏名	
業務内容： 遊水路清掃・ろ過装置点検・フィルター点検・噴出し口点検・塩素充填・巡回 その他（ ）								
残留塩素	11 時	mg/L	13 時半	mg/L	15 時	mg/L		
業務主任から代理人への指示事項：								
月 日	天候		始業	時 分	終業	時 分	常駐者氏名	
業務内容： 遊水路清掃・ろ過装置点検・フィルター点検・噴出し口点検・塩素充填・巡回 その他（ ）								
残留塩素	11 時	mg/L	13 時半	mg/L	15 時	mg/L		
業務主任から代理人への指示事項：								
月 日	天候		始業	時 分	終業	時 分	常駐者氏名	
業務内容： 遊水路清掃・ろ過装置点検・フィルター点検・噴出し口点検・塩素充填・巡回 その他（ ）								
残留塩素	11 時	mg/L	13 時半	mg/L	15 時	mg/L		
業務主任から代理人への指示事項：								
月 日	天候		始業	時 分	終業	時 分	常駐者氏名	
業務内容： 遊水路清掃・ろ過装置点検・フィルター点検・噴出し口点検・塩素充填・巡回 その他（ ）								
残留塩素	11 時	mg/L	13 時半	mg/L	15 時	mg/L		
業務主任から代理人への指示事項：								

## 路線パトロール特記仕様書（別記）

### 路線パトロールの点検内容について

#### 1. 速やかに処理するもの

（様式1にて報告）

※ 写真，住宅地図は後日，週報に添付し提出すること。

- ① 街路樹枝折れの有無 ⇒ 除去する
- ② 支柱折れ ⇒ 撤去 ⇒ 状況により，早めに支柱補修
- ③ 事故による街路樹の破損（緊急を要するものの場合）  
⇒ 中央区に連絡 ⇒ 速やかに処理（写真で記録 ⇒ 見積り）
- ④ 事故による支柱の破損（緊急を要するものの場合）  
⇒ 中央区に連絡 ⇒ 速やかに処理（写真で記録 ⇒ 見積り）
- ⑤ 蜂の巣 ⇒ 中央区に連絡 ⇒ 専門業者にて処理
- ⑥ 植樹柵のゴミ（大きなもの） ⇒ 除去する

#### 2. 業務員に連絡し指示を待つもの（住宅地図，写真添付）

一度報告したものは，処理が終わるまで報告しない

（様式2にて報告）

- ① 街路樹の傾斜
- ② 街路樹の宿り木
- ③ 街路樹の，きのこ発生
- ④ 街路樹の腐れ
- ⑤ 街路樹の病気
- ⑥ 街路樹の虫発生
- ⑦ 事故による街路樹の破損（緊急を要しないもの）
- ⑧ 支柱折れ
- ⑨ 支柱傾き
- ⑩ 支柱結束はずれ
- ⑪ 事故による支柱の破損（緊急を要しないもの）
- ⑫ 結束の食い込み
- ⑬ 支柱の食い込み
- ⑭ 植樹柵の土不足，過多
- ⑮ カラスの巣
- ⑯ 不法占用
- ⑰ 民有地への越境
- ⑱ その他

# 路線パトロール報告書

(様式-1)

令和 年 月 日 ( ) パトロール  
 業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (東部地区)  
 請負者

課長	係長	係

現場代理人氏名 印

以下の路線をパトロールしましたので報告します。  
 なお、異常を発見し処理の完了したものは下記のとおりです。

No.	路線名	場 所	番号	処理内容, その他を記入
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

※ 写真, 住宅地図は後日週報に添付し提出します。

内容の番号

- ①街路樹の傾斜 ②街路樹の宿り木 ③街路樹の, きのこと発生 ④街路樹の腐れ
- ⑤街路樹の病気 ⑥街路樹の虫発生 ⑦事故による街路樹の破損 ⑧支柱折れ ⑨支柱傾き
- ⑩支柱結束はずれ ⑪事故のよる支柱の破損 ⑫結束の食い込み ⑬支柱の食い込み
- ⑭植樹柵の土不足, 過多 ⑮カラスの巣 ⑯不法占用 ⑰民有地への越境 ⑱その他

# 路線パトロール報告書

(様式-2)

令和 年 月 日 ( ) パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 ( 東部地区 )

請負者

現場代理人氏名 印

路線パトロールした結果、異常と思われるものを発見したので、別紙のとおり住宅地図  
写真を添付し報告します。

## 異常場所の一覧表

	路線名	場所	番号	内容
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

内容の番号

- ①街路樹の傾斜 ②街路樹の宿り木 ③街路樹の、きのこ発生 ④街路樹の腐れ
- ⑤街路樹の病気 ⑥街路樹の虫発生 ⑦事故による街路樹の破損 ⑧支柱折れ ⑨支柱傾き
- ⑩支柱結束はずれ ⑪事故のよる支柱の破損 ⑫結束の食い込み ⑬支柱の食い込み
- ⑭植樹柵の土不足、過多 ⑮カラスの巣 ⑯不法占用 ⑰民有地への越境 ⑱その他

街路樹点検調査(徒歩巡回)報告書

令和 年 月 日～ 月 日

業務名：中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（ 地区）

受託者名：

現場代理人氏名： ㊦

(本)

	路線 番号	路線名	支柱 取替	支柱 撤去	結束 直し	支柱 食込	越 境	傾 斜	枝折れ	腐れ	きのこ	傷	樹土 不足	支障木		その他
														交差点内	縁石ずれ	
1																
2																
3																
4																

- \* 路線毎に該当項目に本数を記入し、異常のある箇所にはテープをつけ、写真（路線毎 2 枚程度）、住宅地図を添付し提出すること。
- \* この様式以外の場合は、業務主任の了解を得ること。
- \* 支障木：交差点は、交差点内 10 m 以内の樹木の樹種、本数、写真、地図、一覧表が必要
- \* 支障木：縁石ずれは、樹木の根が張り縁石を押し、ずれている場合の樹種、本数、写真(各 1 枚)、地図、一覧表が必要

冬季の公園巡回におけるチェックリスト

巡回日 令和 年 月 日  
 公園 No.  
 公園名  
 巡回者 印

分類	確認事項	確認 チェック 欄	対応	対応 チェック 欄	写真の有無		備考
					有無	No.	
雪山	機械で積み上げたような、あるいはそれに類するような過度に大きな雪山が生じてないか？		業務主任に報告				
	遊具やフェンスを破損する恐れがある雪山が生じてないか？		業務主任に報告				
	子供が登りやすい形状で、道路への滑落や飛び出し等が懸念される雪山が無いのか？		業務主任に報告				
	カマクラなど、子供が遊んでいて埋もれる可能性がある雪山がないか？		業務主任に報告				
四阿	屋根に1m以上の積雪が生じてないか？		雪おろし				建築基準：積雪1.4m
	雪庇やツララが生じてないか？		除去				
	四阿内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れがないか？		四阿内部に雪をつめる				踏み固めによって確認する事
照明灯	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
樹木	人が通る可能性が高い場所の付近において、樹木(主に針葉樹)の枝葉上に過度の積雪が無いのか？		業務主任に報告				
	積雪の重みによって高圧線に接触する可能性のある樹木の枝葉が無いのか？		業務主任に報告				
滑り台	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？		雪割りを含めた除雪				
ブランコ	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
鉄棒	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	鉄棒遊具が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？		ポールの設置				
水飲み台	水飲み台が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？		ポールの設置				
コンビ ネーション 遊具	コンビネーション遊具内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？		内部に雪をつめる				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？		雪割りを含めた除雪				
その他	上記に類するような危険性のある状況が生じてないか？		上記に類する対応				

冬季の公園巡回におけるチェックリスト

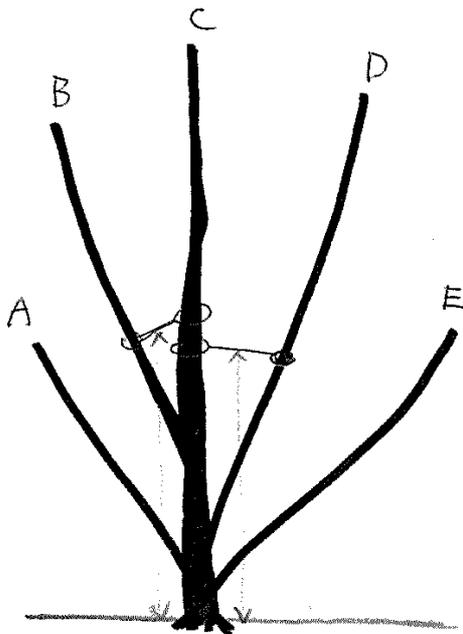
巡回日 令和 年 月 日  
 公園 No.  
 公園名  
 巡回者 印

分類	確認事項	確認 チェック 欄	対応	対応 チェック 欄	写真の有無		備考
					有無	No.	
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				

# ブレーシング調整カルテ

## 1 基礎データ

所在地：札幌市	
形状寸法： H=	C= W= (m)
樹木 No.:	樹種：
調査日：令和 年 月 日 (天候 )	樹木医名：



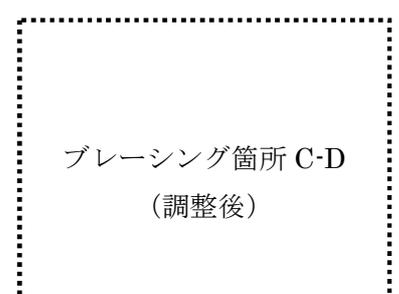
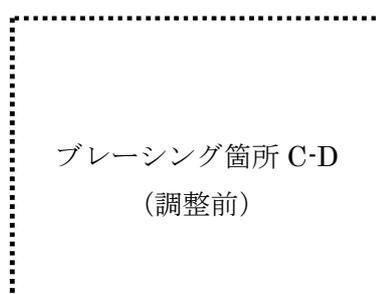
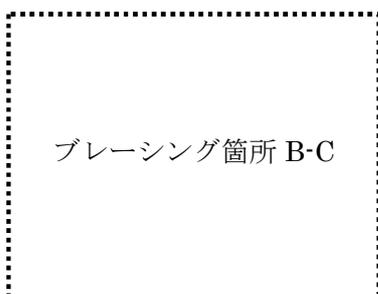
樹木立面スケッチ  
ブレーシング位置図



樹木全体  
写真

## 2 ブレーシングデータ

ブレーシング	枝周	地上高	調整前	調整後	備考
B-C	B=100cm C=120cm	m	ワイヤーの遊びあり	調整不要	
C-D	C=160 cm D=150 cm	m	C部、D部が締付 け	・C部、D部を緩め る	CDの間にクラックあり







中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)  
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
	合計	1式				
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

## 内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号 → 業務番号

---

・ 工事名 → 業務名

---

・ 工事区分 → 業務区分

---

・ 直接工事費 → 直接業務費

---

・ 純工事費 → 純業務費

---

・ 工事原価 → 業務原価

---

・ 工事価格 → 業務価格

---

・ 工事費計 → 業務委託料

---

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
公園維持管理			式	1			
標準作業			式	1			
清掃・草刈			式	1			
清掃			式	1			
草刈			式	1		内-1号	
樹木管理			式	1		内-2号	
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号	
低木等管理			式	1		内-4号	
高木剪定			式	1		内-5号	
伐採			式	1		内-6号	
抜根			式	1		内-7号	
樹木冬囲い			式	1		内-8号	

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	施設管理		式	1		
	砂場・広場等		式	1		内-9号
	照明灯		式	1		内-10号
	巡視点検		式	1		内-11号
	施設冬囲い		式	1		内-12号
	鳥獣対応		式	1		
	カラス・ハチ		式	1		内-13号
	区特有作業		式	1		
	樹木管理		式	1		
	樹木植栽		式	1		内-14号
	低木管理		式	1		内-15号
	施設管理		式	1		

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	遊水路管理		式	1		内-16号
	砂場・広場等		式	1		内-17号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-18号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		
	工事価格		式	1		

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初		事業区分	共通仮設費
					工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
清掃 A	拾い集め型	1000m2	1,456		単一 1号	
清掃 B	春1回目；拾い+掃き	1000m2	91.4		単一 2号	
清掃 C	秋清掃；拾い+掃き	1000m2	175		単一 3号	
桝清掃（人力清掃工）	有蓋 25cm以上	箇所	10			
U型側溝除芥清掃		m	612		単一 4号	
ゴミ袋回収	40L；運搬距離12km以下	袋	200		単一 5号	
放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	回	5		単一 6号	
合 計						

## 一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈D	急斜面；刈払機；片付含む	100m2	1.6		単一 7号
草刈I	ε795%；手刈り5%；片付含む	100m2	582		単一 8号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	20		単一 9号
ヤゴ取りB	C50cm以上	本	50		単一 10号
樹木下枝取り		本	50		単一 11号
薬剤散布C	支給品	L	1		単一 12号
薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 13号
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	1		単一 14号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 15号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	92.4		単一 16号
生垣刈込C	120≦H<250cm；片付含む	10m	1.5		単一 17号
寄植刈込A	H<120cm；片付含む	10m2	12.4		単一 18号
藤棚剪定		m2	27		単一 19号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	1		単一 20号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	1		単一 21号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 22号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	1		単一 23号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	10		単一 24号
公園樹木剪定F	8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	10		単一 25号
公園樹木剪定G	12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	30		単一 26号
公園樹木剪定H	18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	30		単一 27号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	1		単一 28号
伐採B		20≦C<30cm	本	1		単一 29号
伐採C		30≦C<40cm	本	1		単一 30号
伐採D		40≦C<60cm	本	1		単一 31号
伐採E		60≦C<80cm	本	1		単一 32号
伐採F		80≦C<100cm	本	1		単一 33号
伐採G		100≦C<120cm	本	1		単一 34号
伐採H		120≦C<150	本	1		単一 35号
伐採I		150cm≦C	本	1		単一 36号
合 計						

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
抜根 A	C<30cm	本	1		単一 37号	
抜根 B	30≦C<60cm	本	1		単一 38号	
抜根 C	60≦C<90cm	本	1		単一 39号	
抜根 D	90≦C<120cm	本	1		単一 40号	
抜根 E	120≦C<150cm	本	1		単一 41号	
抜根 F	150cm≦C	本	1		単一 42号	
合 計						

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置B	低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	26		単一 43号
樹木冬囲い撤去B	低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	26		単一 44号
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	157		単一 45号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	157		単一 46号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	888		単一 47号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	888		単一 48号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	217		単一 49号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	217		単一 50号
樹木冬囲い設置G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	27		単一 51号
樹木冬囲い撤去G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m	組	27		単一 52号
樹木冬囲い設置I	低木；根曲竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m；購入品	組	119		単一 53号
樹木冬囲い撤去I	低木；根曲竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m	組	119		単一 54号

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い			単価適用年月	2021.11
名称	規格	単位	数量	歩掛適用年月	2021.11
				労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
				数量増減	摘要
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正	異物除去；砂起こしt=200	m2	142		単一 55号
砂場砂撤去		m3	4		単一 56号
砂場砂補充	購入品	m3	4		単一 57号
ダスト舗装		m2	1		単一 58号
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	1		単一 59号
石積補修A	天端、端面仕上	m2	2		単一 60号
張芝工	芝串なし	m2	1		単一 61号
張芝工	芝串あり	m2	1		単一 62号
除草A	花壇草取(まばら)	100m2	25.8		単一 63号
灌水	1800L級車；水道料金含む	1000L	3		単一 64号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
自動点滅器取替C	200V光電式；リド線型；3A	個	1		単一	65号
自動点滅器取替D	200V光電式；リド線型；10A	個	1		単一	66号
安全ブレーカー取替	110V/220V2P2E20A	個	1		単一	67号
照明器具(灯具)取替A	HST1-100～250 水銀灯250W以下	灯	1		単一	68号
照明器具(灯具)取替B	HST1-250～400 水銀灯400W以下	灯	1		単一	69号
不点調査		箇所	1		単一	70号
LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1		単一	71号
LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1		単一	72号
合 計						

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	巡視点検				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園巡視点検(昼)			箇所	102		単一 73号
公園巡視点検(夜)			箇所	34		単一 74号
合 計						

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	基	12		単一 75号
水飲み台冬囲い設置B	普通；むしろ1枚；閉栓	基	12		単一 76号
水飲み台冬囲い撤去B	普通；むしろ1枚；開栓	基	12		単一 77号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置		基	14		単一 78号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		基	14		単一 79号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	基	6		単一 80号
スノーポール	設置；支給品；再利用	本	52		単一 81号
スノーポール	撤去；支給品；再利用	本	52		単一 82号
人力除雪工		m3	90		単一 83号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 84号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級	箇所	1		単一 85号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級	箇所	1		単一 86号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級	箇所	1		単一 87号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 88号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木植栽	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
エゾヤマザクラ	3.5 0.15 0.8 二脚鳥居支柱A設置 客土あり	本	1		単一 89号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	低木管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
オンコ刈込	H1. 2m以上；片付け含む 公園・緑地の維持管理と積算P266	株	16		単一 90号	
低木刈込	H0. 45m未満；片付け含む 公園・緑地の維持管理と積算p266	株	1,331		単一 91号	
合 計						

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	遊水路管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検A	策定単価、初回点検、ろ過装置あり、山鼻公園	日	1		単一 92号
遊水路巡視点検B	策定単価、初回点検、ろ過装置なし、曙もみじ公園	日	1		単一 93号
遊水路巡視点検（永山記念公園）	初回点検、ポンプ絶縁抵抗点検、ポンプ運転電流試験、池水張、機械試験運転調整、フランジヤポンプオイル交換、水位電極シケンスチェック、ポンプ制御盤シケンスチェック	日	1		
遊水路巡視点検（永山記念公園）	終了時点検、凍結防止装置、消耗品雑材料・機械器具損料込み（コンプレッサー、発電機等）	日	1		
遊水路巡視点検B	2回/日；永山記念公園公園	日	51		単一 94号
遊水路巡視点検B	2回/日；曙もみじ公園	日	51		単一 95号
遊水路清掃B	永山記念公園公園 98.6㎡	回	12		単一 96号
遊水路清掃B	山鼻公園 120㎡	回	7		単一 97号
遊水路清掃B	曙もみじ公園 8㎡	回	7		単一 98号
遊水路監視清掃員（常駐）	山鼻公園、噴水等調整含む、軽作業員一人/日	日	51		単一 99号
仮設ハウス撤去設置		式	1		内一 19号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	砂場・広場等			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置A	木杭1本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	1		単- 100号
簡易看板設置B	木杭2本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	1		単- 101号
簡易看板設置C	木杭1本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 木杭・看板支給	基	1		単- 102号
簡易看板設置D	木杭2本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 木杭・看板支給	基	1		単- 103号
山鼻公園 落葉用ネット設置・撤去	設置・撤去	回	1		単- 104号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
処理費(事業系一般廃棄物) 焼却処理	札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	t	40			
処理費(建設副産物処理) 木くず 再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	t	20			
合 計						

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	仮設ハウス撤去設置		単価適用年月	2021.11
			歩掛適用年月	2021.11
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減
				摘要
現場発生品・支給品運搬	クレーン装置付4t級2.9t吊 9.0km以下 1.1t超1.5t以下	回	2	
ユニットハウス賃料	建設物価11月号 P826 1.8m*3.6m	日	51	
ユニットハウス建方解体費	建設物価P826 1.8m*3.6m	回	2	
合 計				

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		
草刈			式	1		内-1号
樹木管理			式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号
低木等管理			式	1		内-4号
高木剪定			式	1		内-5号
伐採			式	1		内-6号
抜根			式	1		内-7号
巡視点検			式	1		内-8号

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	樹木冬囲い		式	1		内-9号
	歩道美化		式	1		
	花苗配布		式	1		内-10号
	マイタウン・マイフラワー		式	1		内-11号
	鳥獣対応		式	1		
	カラス・ハチ		式	1		内-12号
	安全費		式	1		
	交通管理		式	1		内-13号
	区特有作業		式	1		
	樹木管理		式	1		
	樹木補植		式	1		内-14号
	シンボル樹木管理		式	1		内-15号

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	街路樹維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	ボリュームアップ剪定		式	1		内-16号
	低木等管理		式	1		内-17号
	植樹柵管理		式	1		内-18号
	巡視点検		式	1		内-19号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-20号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R4年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初		事業区分	共通仮設費
					工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
一般管理費等			式	1		
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃					単価適用年月	2021.11
						歩掛適用年月	2021.11
						労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
植樹柵・帯清掃		拾い+掃き	1000m2	103.7		単一 1号	
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈工	刈払機95%；手刈り5%；片付含む	100m2	750		単一 2号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	200		単一 3号
樹木下枝取り		本	1, 100		単一 4号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 5号
薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 6号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	150		単一 7号
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	10		単一 8号
支柱撤去B	二脚鳥居型添木無；L=1. 8m 片付け含む	組	10		単一 9号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	73.2		単一 10号
寄植刈込A	H<120cm；片付含む	10m2	167		単一 11号
除草A	花壇草取(まばら)	100m2	87.1		単一 12号
除草B	花壇草取(普通)	100m2	12.1		単一 13号
除草C	花壇草取(密生)	100m2	48.4		単一 14号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A	C≤30cm；人力；片付含む	本	0		単一 15号
街路樹木剪定B	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	15		単一 16号
街路樹木剪定C	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	5		単一 17号
街路樹木剪定D	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 18号
街路樹木剪定E	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	1		単一 19号
街路樹木剪定F	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	1		単一 20号
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	468		単一 21号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	300		単一 22号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	199		単一 23号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
伐採A	15≦C<20cm	本	1			単一 24号
伐採B	20≦C<30cm	本	1			単一 25号
伐採C	30≦C<40cm	本	1			単一 26号
伐採D	40≦C<60cm	本	5			単一 27号
伐採E	60≦C<80cm	本	5			単一 28号
伐採F	80≦C<100cm	本	5			単一 29号
伐採G	100≦C<120cm	本	5			単一 30号
伐採H	120≦C<150cm	本	5			単一 31号
伐採I	150cm≦C	本	5			単一 32号
合 計						

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	摘要
抜根 A	C<30cm	本	1			単一 33号
抜根 B	30≦C<60cm	本	1			単一 34号
抜根 C	60≦C<90cm	本	1			単一 35号
抜根 D	90≦C<120cm	本	1			単一 36号
抜根 E	120≦C<150cm	本	5			単一 37号
抜根 F	150cm≦C	本	5			単一 38号
合 計						



# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置C	低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	88		単一 40号
樹木冬囲い撤去C	低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	88		単一 41号
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	1, 695		単一 42号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	1, 695		単一 43号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	3, 451		単一 44号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	3, 451		単一 45号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	27		単一 46号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	27		単一 47号
樹木冬囲い設置G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	37		単一 48号
樹木冬囲い撤去G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m	組	37		単一 49号
合 計					





# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	カラス・ハチ			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 50号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級	箇所	1		単一 51号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級	箇所	1		単一 52号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級	箇所	1		単一 53号
ハチの巣撤去		箇所	4		単一 54号
合 計					







# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	ボリュームアップ剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	75		単一 60号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	75		単一 61号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	121		単一 62号
都心部剪定P	H=18m程度、高所作業車、片付け含む、策定単価	本	6		単一 63号
都心部剪定R	H=12m程度、高所作業車、片付け含む、策定単価	本	415		単一 64号
大径木剪定A	H=10～15m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定単価	本	6		単一 65号
大径木剪定B	H=15～20m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定単価	本	30		単一 66号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
藤棚剪定		m <sup>2</sup>	8		単一 67号
オンコ刈込	H1. 2m以上 片付け含む 改訂5版 公園緑地の維持管理と積算 P 266	株	20		単一 68号
低木刈込	H0. 45未満 片付け含む 改訂5版 公園緑地の維持管理と積算P266	株	500		単一 69号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	植樹樹管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 11 2021. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
フッキソウ植栽	500鉢以上2000鉢未満	株	1,500		単一 70号
施肥	マグアンプK 改訂5版 公園緑地の維持管理と積算P2 70	m2	750		単一 71号
植栽客土	締固めあり	m3	8		単一 72号
灌水	1800L級車；水道水含む	1000L	4		単一 73号
癒合剤塗布	癒合面積0.2m×0.5m程度、トップジン200 幹巻き 養生含む	箇所	5		単一 74号
合 計					





標準作業

Main table with columns for park name, area, maintenance frequency (清扫A, B, C), grass cutting (草刈), pruning (下枝・支柱・薬剤), low wood management (低木管理), tree winter care (樹木冬囲い), and site work (砂場・広場等).

別表1参照

※

Summary table for cleaning (清掃) with columns for frequency (年15回, 年30回, 年60回) and seasonal cleaning (春清掃, 秋清掃).

Summary table for grass cutting (草刈) with columns for frequency (年3回, 年2回, 年2回法面) and area (100m).

Summary table for low wood management (低木管理) with columns for types (生垣, 寄植, 藤棚) and area (10m).

別表1: Summary table for tree winter care (樹木冬囲い) with columns for types (A-H) and area (100m).

除草: Summary table for weeding (除草) with columns for frequency (年3回) and area (100m).

















路線名		路線 延長 Km	区間	植 栽 樹 種			地区特有作業																				備考
							街路樹 植栽 各 本	藤棚 剪定 m	オコ 刈込 本	低木 刈込 本	植樹樹・帯管理				ポリウムアップ剪定（秋または冬剪定）					シンボルツリー剪定					巡視 点検		
											花植え フッキソウ 鉢	施肥 40g/m <sup>2</sup> ㎡	灌水 L	植樹樹 客土 m <sup>3</sup>	回収 回	剪定					シンボルツリー剪定					歩 年2回	
				低木	株数 株	高木 本数 本						M	N	O	P	R	A	B	計	A	B	C	計	Km	本		
9	南4条線	1.7	西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			シンジュ	39																			1.7	
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			オオバボダイジュ	48																				
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			ナナカマド	1																				
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			ケヤキ※	18																				※全て中央分駐帯
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			ニセアカシア※	31																				※全て中央分駐帯
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			ハシドイ※	0																				※全て中央分駐帯
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			トチノキ※	1																				※全て中央分駐帯
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)			イロハモミジ※	1																				※全て中央分駐帯
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)	オコ(玉物)	150		0																				奇植刈り込み
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)	サツキ	10		0																				奇植刈り込み
9	南4条線		西11丁目線～西4丁目線 (分駐帯含む)	タマドウダン	527		0																				奇植刈り込み
10	南5条線	0.7	西9丁目線～西6丁目線			ブラタナス	31																		0.7		
10	南5条線		西9丁目線～西6丁目線			アカカエデ	1																				
10	南5条線	1.0	西6丁目線～西2丁目線			ハウチワカエデ	55																		1.0		
10	南5条線		西6丁目線～西2丁目線			アカカエデ	3																				
11	南6条線		西6丁目線～西2丁目線			ヤマモミジ	2																				
10	南5条線	0.2	西2丁目線～真駒内線			ブラタナス	5																		0.2		
10	南5条線	0.7	真駒内線～豊平川左岸線			ニセアカシア	10																		0.7		
10	南5条線		真駒内線～豊平川左岸線			イチョウ	12																				
10	南5条線		真駒内線～豊平川左岸線			エンジュ	2																				
10	南5条線		真駒内線～豊平川左岸線			ハシドイ	1																				
11	南6条線	2.6	西11丁目線～真駒内線			ニセアカシア	42																		2.6		
11	南6条線		西11丁目線～真駒内線			オオバボダイジュ	5																				
11	南6条線		西11丁目線～真駒内線			イチョウ	50																				
11	南6条線		西11丁目線～真駒内線			カツラ	2																				
11	南6条線		西11丁目線～真駒内線			ハルニレ	0																				
11	南6条線	0.2	真駒内線～東2丁目線			ニセアカシア	1																		0.2		
11	南6条線		真駒内線～東2丁目線			イチョウ	伐採予定 2																				
12	南7条線	1.5	西9丁目線～西3丁目線			ブラタナス	54																		1.5		
12	南7条線		西9丁目線～西3丁目線			カツラ	6																				
12	南7条線	0.5	西3丁目線～真駒内線			アカカエデ	1																		0.5		
12	南7条線		西3丁目線～真駒内線			シダレヤナギ	0																				
12	南7条線		西3丁目線～真駒内線			イチョウ	樹木なし 1																				
12	南7条線		西3丁目線～真駒内線			エノヤマザクラ	4																				
16	南3・4条中通	0.7	西5丁目線～西2丁目線 (みやこ通)			ヤマモミジ	11																		0.7		
25	東5丁目線	1.0	大通南線～南4条線			ニセアカシア	11																		1.0		
25	東5丁目線		大通南線～南4条線			アカカエデ	7																				
25	東5丁目線		大通南線～南4条線			エンジュ	2																				
25	東5丁目線		大通南線～南4条線			イチョウ	8																				
30	大通中通線	0.5	東2丁目線～東4丁目線			イチョウ	15																		0.5		
30	大通中通線		東2丁目線～東4丁目線			ニセアカシア	7																				
36	西9丁目線	0.2	北1条線～大通北線			イチョウ	5																		0.2		
36	西9丁目線	1.7	大通南線～南7条線			ニセアカシア	27																		1.7		
36	西9丁目線		大通南線～南7条線			アカカエデ	43																				
36	西9丁目線		大通南線～南7条線			IF 桜 坊	4																				
36	西9丁目線		大通南線～南7条線			イチョウ	1																				
37	西10丁目線	0.7	北2条線～大通南線			アカカエデ	22																		0.7		
37	西10丁目線		北2条線～大通南線	ドウダンツツジ	37		0																				奇植刈り込み
37	西10丁目線		北2条線～大通南線	サツキ	110		0																				奇植刈り込み
37	西10丁目線	0.5	大通南線～南2条線			シダレヤナギ	0																		0.5		
37	西10丁目線		大通南線～南2条線			イチョウ	11																				
37	西10丁目線		大通南線～南2条線			ヤマモミジ	0																				
37	西10丁目線		大通南線～南2条線			アカカエデ	14																				
58	南11条中央線	0.5	西11丁目線～西9丁目線			ブラタナス	30																		0.5		
58	南11条中央線		西11丁目線～西9丁目線			カツラ	0																				
58	南11条中央線		西11丁目線～西9丁目線			イチョウ	1																				
58	南11条中央線	0.2	西7丁目線～西6丁目線			ヤエザクラ	16																		0.2		
60	南14条中央線	0.2	西11丁目線～西10丁目線			シダレヤナギ	2																		0.2		
60	南14条中央線		西11丁目線～西10丁目線			オオバボダイジュ	1																				
60	南14条中央線		西11丁目線～西10丁目線			イチョウ	2																				
60	南14条中央線		西11丁目線～西10丁目線			ハルニレ	4																				
60	南14条中央線	0.4	西6丁目線～中島公園			イチョウ	19																		0.4		
60	南14条中央線	0.1	西6丁目線～中島公園			ナナカマド	6																		0.1		







地区特有作業																															
路線名	路線 延長 Km	区間	植栽樹種				街路樹 植栽	低木管理				植樹樹・帯管理				ポリウムアップ剪定（秋または冬剪定）							シンボルツリー剪定			巡視 点検		備考			
			低木	株数 株	高木	本数 本		各 本	藤棚 剪定	オンコ	低木	花植え	施肥	灌水	植樹樹 客土	回収	剪定			都心部剪定		大径木剪定		合計	大径木 剪定	大径木 剪定	大径木 剪定		合計	徒歩 巡視	シンボル ツリー巡 回
																	M	N	O	P	R	A	B								
本	m	本	本	本	本	m	L	m3	回	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	Km	本					
9.000	真駒内線路線	0.2	北1条線~大通南線 (創成川左岸)	エンジュ	0																						0.2				
9.000	真駒内線路線		北1条線~大通南線 (創成川左岸)	ハルニレ	2																										
9.000	真駒内線路線		北1条線~大通南線 (創成川左岸)	ハクウンボク	1																										
9.000	真駒内線路線		北1条線~大通南線 (創成川左岸)	アカカエデ	0																										
9.000	真駒内線路線		北1条線~大通南線 (創成川左岸)	カツラ	7																										
9.000	真駒内線路線	0.8	大通南線~南7条線 (創成川左岸)	ニセアカシア	0																					0.8					
9.000	真駒内線路線		大通南線~南7条線 (創成川左岸)	ブラタナス	0																										
9.000	真駒内線路線		大通南線~南7条線 (創成川左岸)	エンジュ	0																										
9.000	真駒内線路線		大通南線~南7条線 (創成川左岸)	カツラ	12																										
9.000	真駒内線路線	0.5	南3条線~南7条線 (創成川右岸)	ニセアカシア	0																					0.5					
9.000	真駒内線路線		南3条線~南7条線 (創成川右岸)	ブラタナス	9																										
9.000	真駒内線路線		南3条線~南7条線 (創成川右岸)	エンジュ	1																										
9.000	真駒内線路線		南3条線~南7条線 (創成川右岸)	ハクウンボク	1																										
9.000	真駒内線路線		南3条線~南7条線 (創成川右岸)	カツラ	8																										
9.000	真駒内線路線		南4条線~南5条線 トンネル出入口	シダレヤナギ	16																										
9.000	真駒内線路線	0.5	南5条線~南7条線 (河川両岸・交通島)	シダレヤナギ	15																					0.5	河川岸地を交通島草地を含む 公園編から1324㎡組替え				
9.000	真駒内線路線		南5条線~南7条線 (河川両岸・交通島)	フツゲストウヒ	11																										
9.000	真駒内線路線		南5条線~南7条線 (河川両岸・交通島)	アカエソマツ	2																										
9.000	真駒内線路線		南5条線~南7条線 (河川両岸・交通島)	ツツジ	1																										
9.000	真駒内線路線		南5条線~南7条線 (河川両岸・交通島)	ライラック	236																										
9.000	真駒内線路線		南5条線~南7条線 (河川両岸・交通島)	ニシキギ	13																										
9.000	真駒内線路線		南5条線~南7条線 (河川両岸・交通島)	ツリバナ	11																										
9.000	真駒内線路線	3.2	南7条線~山鼻川 (豊平川左岸)	モンタナマツ	69																					3.2					
9.000	真駒内線路線		南7条線~山鼻川 (豊平川左岸)	タマドウダン	343																										
9.000	真駒内線路線		南7条線~山鼻川 (豊平川左岸)	キャラダマ	3																										
9.000	真駒内線路線		南7条線~山鼻川 (豊平川左岸)	ニシキギ	970																										
9.01	旭山公園米里線	2.2	西1丁目目線~西3丁目目線	イチヨウ	80																					2.2					
9.01	旭山公園米里線		西1丁目目線~西3丁目目線	ネグンドカエデ	4																										
10.003	札幌夕張線	1.5	北4条線~南1条線	ニセアカシア	6																					1.5					
10.003	札幌夕張線		北4条線~南1条線	アカカエデ	19																										
10.003	札幌夕張線		北4条線~南1条線	エンジュ	1																										
10.003	札幌夕張線		北4条線~南1条線	モンタナマツ	3																										
10.003	札幌夕張線		北4条線~南1条線	ハマナス	1																										
10.003	札幌夕張線		南1条東8丁目(交通島)		0																										
10.018	札幌停車場線	1.0	北5条線~北1条線	ニセアカシア	61																					1.0					
10.018	札幌停車場線		北5条線~北1条線	オンコ	0																										
10.018	札幌停車場線		北5条線~北1条線	キレンゲツツ	0																										
10.018	札幌停車場線		北5条線~北1条線	ドウダンツツ	0																										
10.018	札幌停車場線		北5条線~北1条線(中央分離帯)	ハルニレ	8																										
10.018	札幌停車場線		北5条線~北1条線(中央分離帯)	オオハコダイシュ	25																										
10.018	札幌停車場線		札幌駅前・中央分離帯	フッキソウ	43,000																										
10.018	札幌停車場線		北3条と北4条の植栽台		0																										
	不特定路線					1	0	0	0	0	0	0	4	8	0	0	0	0	0	90	6	6	102				65				
	合計	95.9		48,770		4,105	1	8	20	500	1,500	750	4	8	0	75	75	121	6	415	6	30	728	0	0	0	0	95.9	65		
	再計	95		48,770		4,105	1	8	20	500	1,500	750	4	8	0	75	75	121	6	415	6	30	728	0	0	0	0	192	260		

ポリウムアップ剪定						
剪定			都心部剪定		大径木剪定	
M	N	O	P	R	A	B
本	本	本	本	本	本	本
75	75	121	6	415	6	30

シンボル剪定		
大径木剪定		
A	B	C
本	本	本
※別添数量調書参照		

徒歩 巡視	シンボ ル巡視
96	65
年2回	年4回
192	260

シンボル樹木 維持管理作業予定表

1健全>5危険 少中

No.	所在地	樹種	シンボル樹木	ブロー	原産	直近の数値		診断結果		備考	○年に1度 多・人交通大												
						樹高	幹周	H27	H28		作業頻度目安	密集度	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	備考			
																					H27	H28	
1083	北 4西10	サトウカエデ			外来	18.0	1.73	2			3	多	-	大径判定B	-	-	-	-	大径判定B	-	-	-	車道側越境枝除去
1087	北 5西 9	ハルニレ			在来	20.0	3.28	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1088	北 5西 9	マンシュウニレ	○		外来	23.0	2.25	2			2	多	-	大径判定C	-	大径判定C	-	-	大径判定C	-	-	-	高さ1m程度落とす
1089	北 5西 9	マンシュウニレ	○		外来	23.0	2.30	2			2	多	-	大径判定C	-	大径判定C	-	-	大径判定C	-	-	-	高さ1m程度落とす
1090	北 5西 9	マンシュウニレ	○		外来	21.0	2.19	2			2	多	-	大径判定C	-	大径判定C	-	-	大径判定C	-	-	-	高さ建物側判定
1092	北 5西 9	ケヤキ	○		道外	14.5	2.57	2			2	多	大径判定A	-	大径判定A	-	-	-	大径判定A	-	-	-	建物側判定
1093	北 5西 9	クリ	○		在来	13.0	2.88	3	3		2	中	-	-	大径判定A	-	-	-	大径判定A	大径判定A	-	-	枯れ徒長枝除去
1096	北 5西 8	ヤチダモ	○		在来	24.0	2.23	2			2	多	-	-	大径判定B	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1098	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	21.0	1.76	2			2	多	-	-	大径判定B	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1099	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	16.5	1.52	2			2	多	大径判定A	-	大径判定A	-	-	-	大径判定A	大径判定A	-	-	枯れ徒長枝除去
1100	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	18.0	1.57	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1101	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	18.0	1.50	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1102	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	19.5	1.73	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1103	北 5西 8	ケヤキ	○	○	道外	21.5	4.10	3	3	H28ブロー交換	1	多	大径判定B	大径判定B	大径判定C	大径判定B	大径判定B	-	-	大径判定C	-	-	銅製ブロー確認 みどりの推進部で実施する 樹木診断結果に基づき、 剪定・腐朽枝の除去
1104	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	21.5	2.91	2		H24勢弱	2	多	大径判定C	大径判定C	-	大径判定C	-	-	大径判定C	-	-	-	車道側判定
1105	北 5西 8	ハルニレ	○		在来	17.0	1.62	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1106	北 5西 8	ハルニレ	○		在来	17.0	1.16	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	細枯れ枝多い除去
1107	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	16.0	1.49	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1108	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	19.5	1.48	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1109	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	20.0	2.54	2			2	多	大径判定C	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1110	北 5西 8	ケヤキ	○		道外	20.0	2.16	2			2	多	大径判定C	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1111	北 5西 8	ハルニレ	○		在来	17.0	2.12	2			2	多	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	建物側判定
1112	北 4西 8	ハルニレ	○		在来	26.0	2.55	2			2	多	大径判定C	大径判定C	-	大径判定C	-	-	大径判定C	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1116	北 1西 9	マンシュウニレ			外来	14.0	3.38	2	3		2	多	-	-	大径判定B	-	-	-	-	-	-	-	胴吹き・枯れ徒長枝除去
1118	北 1西 8	ハリギリ	○		在来	14.5	2.46	3	3		2	多	-	-	大径判定B	大径判定B	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1119	北 1西 8	ヨーロッパトウヒ			外来	18.0	1.67	2			4	多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	STV駐車場側越境枝除去
1122	北 1西 8	マンシュウニレ			外来	21.0	2.71	2	3		2	多	大径判定B	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1125	大通西 1	ハルニレ	○	○	在来	21.0	4.00	2	2	H13治療 H28土壌調査 等報告	1	多々	大径判定C	大径判定B	大径判定C	ブロー確認および 徒長枝枯れ除去のみ							
1128	北 3東 3	イチヨウ			△外来	14.0	1.58	2			3	中	大径判定A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	建物側判定
1144	南 8西10	アメリカキササゲ			外来	16.0	2.70	3	3	H28レジスト	3	中	-	大径判定B	-	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1145	南11西 9	イチヨウ			△外来	14.0	2.35	2			3	少	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	胴吹き・枯れ徒長枝除去
1147	南 6西 7	ハルニレ	○		在来	17.0	3.06	2		H13治療	3	中	大径判定B	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1201	南 7西 4	クロマツ			道外	9.0	1.67	2			4	多	大径判定A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1202	南13西 1	ヨーロッパクロマツ			外来	7.0	1.34	3	3		4	多	-	-	大径判定A	-	-	-	-	-	-	-	大径判定A
1203	南13西 1	ヨーロッパクロマツ			外来	14.0	1.38	2			4	多	-	-	大径判定A	-	-	-	-	-	-	-	大径判定A
1204	南13西 1	ヨーロッパクロマツ			外来	13.0	1.41	2			4	多	-	-	大径判定A	-	-	-	-	-	-	-	グレーチング撤去
1206	中島公園	ハルニレ	○		在来	18.5	2.48	2			3	多	-	大径判定B	-	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1207	中島公園	ハルニレ	○		在来	14.0	2.24	2	3		3	多	-	大径判定B	-	-	-	-	大径判定B	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1208	南15西 4	ボブラ	○		外来	20.0	5.63	3			3	多	-	-	大径判定B	-	-	-	大径判定B	-	-	-	西H6m腐朽枝除去
1209	南15西 4	ボブラ	○		外来	21.0	5.25	2			3	多	-	-	大径判定C	-	-	-	大径判定C	-	-	-	胴吹き・枯れ徒長枝除去
1228	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.0	0.83	3	2		3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1229	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.0	1.22	2			3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1230	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.5	0.77	2			3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	H3mキ/コ枝除去
1231	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.5	0.97	2			3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	トラローブ除去
1233	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.0	1.91	2			3	中	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1234	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.0	1.48	3	3		3	中	-	人力判定F	-	-	-	-	判定M	-	-	-	モルタル除去検討
1236	南14西10	ヤマモミジ	○		在来	7.5	0.63	3	3		3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1238	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	10.0	0.98	2			3	中	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	モルタル除去検討
1239	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.0	0.74	2			3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	車道側越境枝除去
1241	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.0	0.53	2			3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1243	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.0	0.57	2			3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1244	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	10.0	0.79	2			3	中	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1245	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.0	0.87	3	3		3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1246	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.5	1.00	2			3	中	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	モルタル除去検討
1248	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	10.0	1.75	2			3	中	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	備要観察、枯れ徒長枝除去
1249	南14西10	ヤマモミジ	○		在来	8.0	0.73	3	2		3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1250	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.0	1.43	2			3	中	-	人力判定F	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1251	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	10.5	1.56	2			3	中	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1252	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	10.5	1.20	2			3	中	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1254	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.0	1.34	2			3	中	-	人力判定F	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1255	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	10.5	1.70	2			3	多	-	大径判定A	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1256	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.0	1.69	3	3		3	多	-	人力判定F	-	-	-	-	大径判定A	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1258	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	4.5	0.41	1			3	中	-	判定M	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1259	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.0	1.40	2			3	中	-	人力判定F	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去
1261	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.0	1.91	2			3	中	-	人力判定F	-	-	-	-	判定M	-	-	-	枯れ徒長枝除去、モルタル除去検討

54		12	51
シンボル		路傍樹	15
66			

大径判定A	6				不特定2本計上
大径判定B	16				不特定3本計上
大径判定C	6				不特定3本計上
剪定M	0				
-	45				